「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧状況について公表します

令和6年11月1日から令和7年10月31日までの、「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧申請は次のとおりでしたので、住民基本台帳法第11条第3項に基づき公表します。

個人又は法人の申出による住民基本台帳の閲覧

申請者	委託者	利用目的(概要)	閲覧の範囲
一般社団法人 中央調査社	内閣府	アイヌに対する理解度に	満 18 歳以上(平成 18 年 12 月末日
会長 境 克彦		関する国民意識調査	までに生まれた)日本人の男女 15
			名、南郷町潟上
一般社団法人 中央調査社	国立大学法人 東京大	社会階層と社会移動に関	満 20 歳以上満 79 歳以下(昭和 20
会長 境 克彦	学 社会科学研究所	する全国調査研究	年1月1日~平成16年12月末日
			までに生まれた)日本人の男女 25
			名、大字風田
一般社団法人 中央調査社	NHK放送文化研究所	2025 年全国放送サービス	7歳以上(平成30年12月末日ま
会長 境 克彦		接触動向調査	で生まれ)日本人の男女 15 名、大
			字隈谷甲、大字平野
一般社団法人 中央調査社	内閣府	防災に関する世論調査	満 18 歳以上(平成 19 年 7 月末ま
会長 境 克彦		(附帯調査:認知症)	でに生まれた)日本人の男女 15
			名、南郷町中村乙 2000~2150 番
			地
一般社団法人 中央調査社	内閣府	自衛隊・防衛問題に関す	満 18 歳以上(平成 19 年 10 月末日
会長 境 克彦		る世論調査(附帯調査:	までに生まれた)日本人の男女 15
		更正保護制度)	名、上平野町二丁目